

2022

令和4年1月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻341号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

とまごお



さわやか福祉財団

二〇二二年 謹賀新年

コロナ禍を乗り越えて地域共生社会へ
さらなる歩みをすすめます

これまでの30年の多大なるご支援に心より感謝申し上げます
誰一人取り残さない、あたたかい地域づくりに向けて

一同、全力で取り組んでまいります

本年も変わらぬご支援を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます

公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 力

理事長 清水 肇子

職員一同

とあ言おう

2022年1月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道 **新春** 巻頭言

絆・つながり コロナ禍から学ぶこと
特別な人への支援から、当たり前前の支援に

清水 肇子

4 広げよう つなげよう 地域助け合い 挑む! 我らの地域づくり

一人の困りごとは地域の困りごと
みんなでつくる助け合いの仕組み

新潟県柏崎市

11 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

サロン発・有償の助け合い
できることで支え合おう

ふじくらたすけあいの会 (埼玉県川越市)

18 「あえるもん」に行ってきました!!

いる人たちが楽しい、それが長続きするコツ 鶴山 芳子

19 「地域助け合い基金」助成先のご紹介 / 状況のご報告

24 連載 12 老いの暮らしを創る

転ばぬ先の杖って、本当? 福祉ジャーナリスト 村田 幸子

新しいふれあい社会づくりに向けて

● 新地域支援事業・
助け合いの地域づくり

30 北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

41 ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー (賛助会員)・ご寄付者の皆様のご紹介

42 NEWS & にゅーす

44 活動日記 (抄)

㊦「基金」ご寄付のご案内 / ㊦「助け合い大全'21」のご紹介 / ㊦みんなの広場 / 投稿募集

㊦さわやかパートナー・『さあ、言おう』のご案内 / 表紙絵から

助け合いを広げよう! 新・ひとりごと・堀田 力

絆・つながり コロナ禍から学ぶこと

特別な人への支援から、 当たり前前の支援に

さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子

今年には希望への道が大きく開ける年になるだろうか。新型コロナウイルス感染症という未曾有の大災害に世界中が見舞われてから、振り返れば2年が経っている。ここまで長く、深刻な状況が続くとは当初誰が予想しただろう。

残念ながらコロナ禍の収束への道筋はまだまだ定かではなく、しばらくは不安な苦しい状況が続くかもしれない。だからこそ、将来の方向をしっかりと見据えていきたい。この2年で私たちは大きな代償を払いながら、いくつもの学びを得たはずだからだ。

一番は、よく言われる通り、地域における絆・つながりの大切さを改めて知ったことだろう。厳しい行動制限で孤立がすすみ、介護も他の地域から子どもが出向くことさえできない。有事に活きる地域の助け合いのネットワークは、平時から機能する形でしっかり構築しておきたい。そしてコロナ禍は、支援する人とされる人の境界を、あっさりとして大きく変えた。

忙しく働きながらも不自由のない家庭生活を送っていた家族が、収入が激減し、あるいは職自体を失い、ローンが払えず家を手放さざるを得なくなつた。大学に楽しく通っていた学生たちも退学という事態に直面している。コロナ禍は、日本社会が抱えていた課題を深刻化させたが、それだけでない。これまで、日々の生活で支援とは無縁と思っていたはずの多くの人たちが、突如、社会の支援を求める側の立場となつた。

行政の支援が大混乱する中で、しかし、地域の人たちが、見捨てておけないとあちこちで立ち上がったのは何と心強いことか。感染症という特殊な状況の中で、普段の活動は確かに停滞したが、直接ふれあうことはできなくても、助け合い活動に関わっていた人はもちろん、何かやればとコロナ禍が初めての地域参加のきっかけになつた例も、実は少なくなかつた。

近隣の医療従事者にあたたかい手作りのお弁当を届けたり、その子どもさんを近所で預かつてたり。さらには、お弁当づくりも困窮している地域の飲食店の場を借りて店の支援にもつなげたりと連携した取り組みも特長的だ。専門職種の人たちが地域住民にボランティアで支えられという構図は、コロナ以前はほとんど考えられなかつたことだろう。これまで地道に助け合いの推進に取り組んできた地域では、まさにその地域力を知らしめる機会となつた。

本来、私たちの日常生活はこうしたものなのだろう。誰でも不便や困りごとを抱えているのは当たり前で、支える人支えられる人が分かれるわけではない。制度で支えられるのは、結局のところ定まった形のものだ。だから制度の狭間をどんなに制度で埋めようとしても、必ず洩れが出る。そこをつなぐのが、非定型の助け合いであり、相手への共感、そして配慮する気持ちだろう。配慮は労りであり、そこから生まれる工夫であり、提案だ。だから向き合う相手と思いの数だけ無数の組み合わせが生まれる。わずかでも、その一歩で地域があたたかくなる。コロナ禍から学び、乗り越えて、誰もが輝ける未来を皆で切り拓いていきたい。

一人の困りごととは地域の困りごと みんなですつくる助け合いの仕組み

新潟県柏崎市

5人の生活支援コーディネーター（以下、SC）の活躍と行政の支援、そして、助け合いの仕組みづくりへと一歩一歩取り組みを進めている新潟県柏崎市。原動力は地域への思い。『我らの地域づくり』に挑む皆さんの姿を今月号からご紹介していきます。

（取材・文／塩瀬 潔泉）

サポートし合って活動 5人の生活支援コーディネーター

柏崎市のSCは第1層・第2層兼務で、現在5人。2015年から、民意

に沿ったSC選出を、と当財団も支援した住民勉強会参加者の中から「地域をよく知り、人脈や信頼もある人」に声をかけたのが、市担当課の金子規子さんと金子保宏さんだ。白羽の矢が立

ったのは、砂塚一美さん、高橋誠さん、土田澄子さん。その後、塚田美恵子さんと荒川康子さんが加わった。「何をするのかよくわからないし、自分にはとても無理だから何度か断った」とSC5人は口をそろえる。それでも金子さんたちは、充て職でなく、地域を良くしたいという思いがあり、住民の立場で活動してくれる人たちを粘り強く説得した。

砂塚さんは長年、市の保健師として地域に入り、さまざまな困難を抱える人には地域の助けが必要だと思ってい



柏崎市SCの皆さん。前列左から砂塚さん、塚田さん、後列左から高橋さん、土田さん、荒川さん。おそろいの黄色いポロシャツは、スポーツ好きな土田さんの発案。地域でSCを認知してもらうのに役立っている

た。そんな中で、高齢者の閉じこもりや介護予防を目的とした地域の拠点「コミュニティデイホーム」の事業化などにも携わった。高橋さん、土田さんも、コツコツ貯筋体操（高齢者らが集い、転倒防止等のために柏崎市で行われている体操）のサポーター活動など、長年地域活動に熱心に取り組んで

きた。これはもう、この年までに培った総合力、人間力でいくしかないノと思いました。そしてとにかく住民さんが集まる所に行ってしゃべりましたね（笑）。『いつまでも明るく暮らしたいからいいよね』困ってることない？』と。一住民として、自分だったらどんな老後がいいかな？と考えたりも

きた。塚田さんは社会福祉士で、地域包括支援センターの従事経験があり、定年退職後に、また、荒川さんは看護師で、貯筋体操等の介護予防担当職員もしていたことから声がかかったそうだ。

「引き受けたとしました」（砂塚さん）
しかし、市から「暮らしていてよかったと思える地域づくりを」と言われても、地域は皆それぞれ違う特徴があるし、SCの活動には決まったやり方というものがない。だから、「何かあれば、みんなすぐ集まるんですよ」と砂塚さんが言う通り、定例会議だけでなく、5人が互いに相談に乗り、アドバイスし合いながら、全5圏域を主担当・副担当の2人制でまわり、住民活動を支援している。

そして、市の強力なバックアップを受けながらも、SCの所属が地域活動を支援しているNPO法人であることも柏崎の良さ。異動がなく柔軟なため、活動のノウハウが蓄積され、チームワークの醸成や安心感、そして住民の信頼につながっているようだ。
また、柏崎市の第1層協議体（地域支え合い推進会議）は、情報交換や協

議だけでなく、実行委員会も編成して「じぶんとこの支え合いをはじめようねっ会」を主催するなどして住民の活動を支えている。

くらしのサポートセンター

柏崎市では、長年高齢者の健康づくりに役立ってきたコミュニティデイホームを、17年から新しい総合事業に生かそうと「くらしのサポートセンター（くらサポ）」に名称変更し、機能も強化した。JR柏崎駅近くの「基幹型くらしのサポートセンターえきまえ」では、いつでも誰でも型居場所や仲間づくりのためのメニュー等を実施、市内20地区にある「地域のくらサポ」の運営サポートも行っている。

地域のくらサポは、デイホーム時代の事業に加え、地域の助け合い活動の拠点となることを目指している。そのため、「お茶の間活動」（いつでも

誰でも型居場所」と「助け合い活動」（有償ボランティア）や地域の見守り等を実施するくらサポには、行政が年30万円を加算補助して活動をバックアップ。8つのくらサポで活動がスタートしている。

地域のくらサポで進む取り組み ～松波町内会～

海沿いの松波町内会は比較的住宅も多い市街地にあり、人口約3500人と市内でも町内会規模が大きい。そのため、より住民が通いやすいようにと、月々金曜日に地区内の違う場所を巡回する形で、昨年7月に地域のくらサポ「松波すず風の家」を開所した。

会場の一つ、県営住宅と市営住宅がある松波3丁目集会所にお邪魔すると、6人の住民が簡単な工作をしたりお茶を飲んだりして和やかに参加していた。運営を担う生活援助員の吉野薫さんと



松波すず風の家の様子

加納章子さんは、曜日ごとにくらサポ会場に向き、参加者にお茶を出したりおしゃべりに加わったりしている。その様子を見つめながら、「こういう場でつながることで、それまで他人に言わなかったようなことも、自然と言い合えるようになったらいいですね」と、松波地区主担当SCの塚田さん。関係者の地道な周知活動のおかげ

で、はず風の家の利用登録は、コロナ禍にありながら当初の17人から39人に増えた。

一人の困りごととは地域の困りごと

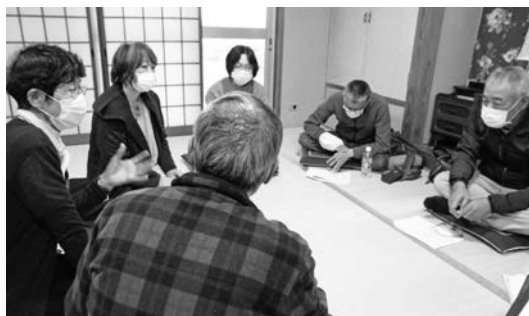
同じ日の午後、松波コミュニティセンター（コミセン）では、今年4月からの「お茶の間活動」開始を目指す住民たちの運営委員会が行われていた。塚田さんは、「町内会とコミセンが協力して動いているところは、まだそんなにありません。それをやっていらっしやるのも、松波の素晴らしさ」と語る。

きつかけは2年前。自分でごみ出しができなくなった住民がコミセンに相談したが、解決法が見いだせず包括に連絡。SCにも相談が入ったことから、まずこのケースをどうするか、そして「これを地域の問題として話し合ってみませんか」と砂塚さんたちが提案し

たことだった。

実は町内会長の牧口哲夫さん（74歳）たちは、数年前にお茶の間活動と助け合い活動を立ち上げた隣の荒浜町内会のくらすポ「荒浜アットホーム」（本誌2019年7月号）を「自分たちもあんなふうに活動できたら」と思い、視察に行くなど関心を持ってきた。

この日の運営委員会では、皮切りに



住民の話し合いの様子。SCも輪に加わって話を聞き、時折アドバイス（左端は砂塚さん）

センター長の森高志さん（65歳）がこれまでの「松波はず風の家」の利用状況等について、詳細な資料を配布して説明。そこからは参加住民が3グループに分かれ、車座になって話し合いを始めた。

居場所に継続して参加してもらいための具体的な方法を提案するなど、みんな真剣に地域を考えていることが伝わってくる。塚田さんと砂塚さんも、それぞれ輪の中に入って住民の話に耳を傾けていた。

これまで2年6か月話し合いを続けてきて、お茶の間活動がなぜ必要なのかを住民が理解し、納得している様子。最後に森さんが、「それでは、4月にお茶の間活動スタートという点では、皆さんよろしいでしょうか」と呼びかけると、参加者はそれぞれに大きくうなずいた。松波の助け合いの地域づくりが、また一歩前進したのである。

動き出した助け合いの仕組みづくり 〜矢田町内会〜

塚田さんが主担当、砂塚さんが副担当としてサポートする、矢田町内会を訪ねた。

矢田町内会が、助け合いの組織化に向けて動き出した直接のきっかけは、昨冬に市が豪雪災害対策本部を設置したほどの豪雪と、新型コロナウイルスの予防接種だった。

高齢者にはインターネットでの予防接種予約は難しかったことから、民生委員の長谷川喜一さん（73歳）や町内会の総代を務める山岸弘さん（69歳）らが住民の声を拾い、希望者が予防接種を受けられるように予約を支援。接種を数人ずつ同じ日時にして、会場まで車で送迎してくれる人も確保し、ドアツードアで送迎できるように細かく調整するところまで行った。

「その後も、山岸さんたちが1軒1軒お電話して、無事に接種を受けられたか確認されたんです」と塚田さん。

矢田地区のこれからの考えよう

矢田町内会では昨年春から、住民同士で助け合う仕組みをつくろうと、これまで4回、話し合いの場「矢田地区のこれからを考える会（考える会）」を実施した。

「地域のくらしサポ会議があったときに、私が『地域には、ごみ出しとか買い物に困っている人がいるから助け合っていきたいけれど、まだ全体で組織を立ち上げるところまでは行っていない』と言ったんです。そしたら、塚田さんたちが来たのよ（笑）」と山岸さん。それまでも長谷川さんと山岸さんは、これからますます高齢化が進む町内で、住民による助け合いの組織は必要になる、という思いを共有していたものの、



助け合いカルタは80種、市民2人の作品だ。一枚一枚に高齢者の生活実態が反映され、「思いもよらない」困りごとに住民の理解が深まった



自分たちだけで住民を集めて話し合いの場をつくるのはなかなか難しかった。「でも、塚田さんや砂塚さん、包括の人が来て相談に乗ってくれて、包括が主催する会合という形にしてもらったので、私たちも住民さんに声をかけやすくなりましたね。これは本当に助かりました」と山岸さん。まず、昨冬の豪雪時に除雪に奔走してくれた人たち10名に声をかけた。瞬く間に2階まで雪で埋もれてしまい悲鳴を上げる高齢者宅の除雪を、自分の家より先にやってくれた人たちだ。

そして、長谷川さんと山岸さんを細かな気遣いと気さくな人柄で支えているのが、山岸君江さん（72歳）。



左から、長谷川さん、山岸弘さん、SC塚田さん、山岸君江さん

「やっぱり住民さんにとっても女性特有の安心感がありますから、一緒にやってくれてありがたいですよ」と長谷川さん。山岸さんも、「例えば配食でも、ただお弁当を置いてくると違って、お話好きだから行った先の住民さんも喜んでいてと思いますよ。女性たちのまとめ役にもなってくれている」と感謝している

様子。その横で君江さんは、「私もこれからお世話になるのので、できることはお手伝いしたい」とあたたかい笑顔で話してくれた。

そんな気持ちのある人たちが集まった「考える会」だが、初回は皆、「なんだかな」という表情だ

った、と皆さんは苦笑い。それでも何を重ね、みんなのできることを話し合ったり、他地区の情報共有したり、当財団の「助け合い体験ゲーム」をヒントに市内の実際の困りごとから作製した「柏崎版助け合いカルタ」で楽しく話し合いを進める中で、徐々に心境が変化し、「もっと仲間を増やそう」「もう少しお手伝いしたい」「若い人もぜひ参加を」など前向きな意見が出るようになった。塚田さんと砂塚さんは、「このお二人だから、動き出すことができた」と強調する。だが、長谷川さんも山岸さんも、助け合い活動の組織は、ゆくゆくは町内会と別にしたほうが良いと考えている。

「私も民生委員を退くときが来るし、総代も交代しますので、人が入れ替わっても助け合い活動を変わずに続けていくためには、そのほうが良い」と長谷川さんは話す。

助け合いの現場 ～Aさんの支援～

住宅密集地から少し離れた一軒家に住む、一人暮らしのAさんは80歳。数年前に転倒して腰などを骨折し、杖を使うようになったが、家の中の仕事は介護保険サービスに頼らず頑張っている。しかし、ごみ出しや除雪、家の周りや竹林の手入れは難しくなった。長谷川さんや包括が訪問する中で、山岸さんも一緒になってときどき顔を出しては、できることを手伝っているそうだ。最近も、テレビが壊れたので山岸さんが買ってきて部屋に設置し、Aさんの耳が遠いことに配慮してスピーカーも取り付けた。



取材後、玄関口でいつまでも手を振ってくれたAさん

「(Aさんは) そう言うけど、この間、朝5時に電話してきたじゃない」と笑いながら突っ込む山岸さん。「東京から娘さんが来て新しい電話機を取り付けてくれたけど、使い方がわからなくて気になって眠れなかったって言うから、見に来ましたけどね」

この人たちなら助けを求めているのだ、という信頼関係を感じた。

＊ ＊ ＊

「活動を広げるにはいろいろなことがあるだろうけれど、それはそれとして、みんなが少しでも楽しく、1日でも長生きできれば」(長谷川さん)

矢田町内会の助け合いの仕組みづくりは、始まったばかり。

「SCになったばかりの頃は、今のように地域で助け合いの芽が出てくるなんて想像もできませんでした」とうれしそうに話していた砂塚さんの言葉を思い出した。

現在、「考える会」を通して矢田町内会の助け合い活動に参加登録してい

広げよう つなげよう 地域助け合い

活動の現場から



サロン発・有償の助け合い できることで支え合おう

ふじくらたすけあいの会（埼玉県川越市）

元気な高齢者は現役世代に頼らない。「できることは自分たちで」をキャッチフレーズに、サロンの集まりを発展させて地域内の住民相互の有償ボランティア活動を創出した「ふじくらたすけあいの会」。コロナ禍でも動きを止めず、その間の実践から得た気づきを基にさらなる地域福祉の充実に向けてまい進する、その取り組みを紹介します。

（取材・文／城石 眞紀子）

サロン活動が 地域づくりの最初の一步に

埼玉県川越市の南部にある大東地区。地区内に21自治会があり、合同で小地

域福祉ネットワーク活動に取り組む藤倉・猪鼻自治会エリアは、国道16号線の北部に位置し、田園風景の広がる農村地域だ。1383人が暮らし、そのうち65歳以上の高齢者は289人で、

高齢化率21%（2021年4月現在）。新興住宅も増えてきたが昔から住んでいる人が多く、エリア内には駅やバスコンビニがないため、車が必要不可欠な生活環境である。



ふれあいサロンでの活動

(左・本日のスケジュール、右・ふれあい花広場と見守り)

同エリアでは、「この地域には、いもっこ体操教室（いもっこ体操は川越市が推奨する介護予防体操）がない、社交場もない」という住民の

声が生委員に寄せられたのをきっかけに、自治会や川越市地域包括支援センターだいたいの支援を受けて、16年1月より住民主体の介護予防の通いの場「ふれあいサロンふじくら」がスタート。毎月第1・第3火曜日の午前中、藤倉自治会館において、いもっこ体操を中心に、脳トレや歌、茶話会などのレクリエーション活動を通して交流を深めている。

ここではみんなが主役。「できることは自分たちで」をキャッチフレーズに、サロン活動に関わる設営や送迎、お茶出しも役割分担をして行い、公園清掃、市民花壇「ふれあい花広場」の手入れ、子どもたちの登下校を見守る立哨当番等のボランティア

エリアを有志で実践。また、52人のふれあいサロンの会員たちが見守り員となり、地域内の「さりげない見守り」活動にも取り組んでいる。

「見守りとは、お互いを気にかけて、関心を持つことです。まずは、あいさつから。そして声かけ合ってサロンに参加したり、欠席者がいたら帰りに寄ってみるなど会員相互で見守る。また、近所づきあいの延長で、向こう三軒両隣を気にかけてみる。そして様子がちよつとおかしいな?と思ったら、自治会役員や生委員へ知らせてくださいとお願ひしたんです。皆さん、『それくらいのことなら』と、二つ返事で引き受けてくれました」と話すのは、当時の生委員としてふれあいサロンの立ち上げに尽力した、藤倉・猪鼻自治会地域高齢者福祉事務局の大嶋照伸さん（75歳）。

このような役割を担う中で、会員の

間に気づきが生まれた。近くに困っている人がいる。身のまわりのことはできていても、通院や外出、庭の手入れなどの生活行為ができなくなっている人がいると。

「つまり、見守り活動を通じて、介護が必要になる前段階の困りごとが把握できるようにしたのです。そして、「一部は手助けを必要とするが、まだ元気で、自分たちでできることはたくさんある。地域の課題は地域で解決しよう」との声が上がったことから、高齢化率が低い。今が大切と捉えて助け合い活動の創出に向けて動き出しました」

★
地域づくり会議を発足し、
地域一丸となって活動を創出
★

そこからの動きは早かった。

17年9月、市社会福祉協議会の支援

を受けて、ふれあいサロンと若葉会（老人会）の会員を対象とした「生活支援サポーター養成講座」を開催。さらに同年末には、自治会や若葉会、地域の有識者（定年退職者、自治会OB、



56名が参加した生活支援サポーター養成講座

民生委員OBなど）を構成員とする「地域づくり会議」を発足した。

「包括や市社協の担当者にも来てもらって話し合いの場を持ち、「やりましよう」という意志統一はできたのですが、問題は、どこが実施主体としてやるか。事業の継続性を保てるような体制づくりが必要ということで、みんなで話し合った結果、有志で立ち上げることに。自治会もバックアップを約束してくれました」

こうして、「ふじくらたすけあいの会」が船出を果たし、19年4月から地域内の住民相互の有償ボランティア活動がスタート。事務局を引き受けた大嶋さんは、半年足らずという短い期間でスムーズに立ち上げることができたのは、「地域づくり会議を通して福祉課題を共有化し、地域一丸となったことが大きな力になった」と振り返る。市社協の担当者である佐藤大斗ひろとさん

は「通常はここまでのスピードでは動かないし、サロン発の助け合いという流れもなかなかないこと。見守りを通して地域の生の声を情報収集し、みんなが『必要だ』という共通認識があったからこそ半年でいけたと思う」と言い、包括の担当者の赤沼美絵子さんは「見守りにしてもそうですが、大嶋さんは地域支え合いは『みんながいつもやっていることでいい』とずっと言い続けている。それが、皆さんの気持ちを前向きにさせたんじゃないかと思う」と話してくれた。

利用者とのコミュニケーションを大切に。そしてコロナ禍でもできる活動を工夫

たすけあいの会の協力会員は、現在18名。「できる人が、できるときに、できることを」を合言葉に、日常のち

よつとした困りごとをサポートする生活支援活動を行っている。利用料は1時間500円。利用会員から協力会員へとそのまま支払われる仕組みだ。活動にかかる費用は賛助会員の会費で賄っているが、IT環境を整えるために昨年、当財団の「地域助け合い基金」を活用していただいた。

「活動の実績としては、病院の送迎や買い物付き添いなどの外出支援が半分以上を占め、あとは植木や庭の手入れなどの屋外作業が中心。大切に行っているのは、利用者とのコミュニケーションです。例えば庭木の手入れにしても、作業だけして帰ってくるのではなく、お互いに交流する。送迎の際も行き帰りの車の中で話をしたり。そこから生まれる絆はお金には替えられないものですし、頼んだほうも頼まれたほうも気持ちがいいじゃないですか」

庭仕事ができなくなったり、外出困



助け合い活動の様子

(左・病院への送り迎え、右・植木の手入れの間に利用会員とコミュニケーション)



コロナ禍ではミニ茶ロンやおぞら茶ロンを実施

難な人は地域とのつながりもだんだん薄くなっていく。そうした中で助け合いを通じて、「地域のひととまたつながれたことがうれしい」といった利用者の声も聞かれるそうだ。

また、コロナ禍でも動きを止めない

地域福祉を実践。「移動や集いが制限される中、どうしても自粛生活を楽しく、心豊かにできるか」を念頭に置き、ふれあいサロンはA・Bの2グループに分けて3密を避け、検温・消毒も励行して月1回開催。家にいる時間が増

えた分、隣近所が集まって自宅でお茶を飲む「ミニ茶ロン」や屋外での集い場として「青空茶ロン」の開催も打ち出した。

「現在、地域内の10数か所で、少人数で集まるグループができています。見守り活動も、コロナ禍では安否確認や困りごとをキャッチする有効な仕組みとなっていて、『元気ですか？ 何か気になることはないですか？』を合言葉に軒先訪問。『ふれあい通信』と名付けた会報誌を通じて、新しい生活様式に沿う形で閉じこもりを防止し、コロナ疲れを回避する情報の発信も行っています」

そして、たすけあいの会は介護保険で対応できない部分の小さな困りごとを解決する、地域になくってはならない存在へと成長。

「ワクチン接種でかかりつけ医や遠い集団接種場への送り迎えも多くなり、

3年前に会を立ち上げておいてよかったです、と胸をなで下ろしたりもしました」

目指すは、向こう三軒両隣をベースとした地域共生社会の実現

今後の展開としては、コロナ禍で得たものを最大限に生かす取り組みを事業計画に盛り込み、「いつ、誰が、何をどのように」実行するか明確にしていくつもりだという。

その具体的な施策は2つある。

1つ目は、ミニ茶ロンの定着化。地域の至るところに居場所があることで、さまざまな人たちがつながり、「またね!」の関係をつくる。そうした居場所での出会い・ふれあいから顔の見えるあたたかい地域へと発展させ、会話の中から『困っているんだ』『あの人が困っているようだね』と聞こえる環境をつくること。2つ目は、ご近所同士で

の「ちょこっと支え合い」。ちょっと困っているという声に耳を傾け、「それなら任せて」という関係をつくることが目標だ。

「たすけあいの会では、これまで残念ながら屋内の生活支援の依頼がありません。他人に家の中に入られるのに抵抗があるのでしょうが、困りごとは絶対あるはずなんです。だったらそこは、顔を合わせやすく、手軽に助け合える環境がづくりやすい隣近所で支え合う仕組みのほうがいいのかなと考えました。例えば電球の交換とかであれば、わざわざたすけあいの会に依頼しなくても、『お互いさまだから交換してあげるね』。そういう関係づくりを目指しています。先日も、たすけあいの会で障害のある高齢者夫婦の住宅の庭木の手入れをしていたら、近所に住む住民の方から『大変そうだから、手伝おうか?』と言ってもらいました。

こうした事例をいっぱいつくり、かつての向こう三軒両隣の良き時代の再現を、新しい生活様式にしていきたいと思っています」

地域の最小単位はご近所。そこで心の交流と見守りがあり、ちょこっと支え合う。そして、支えきれない部分を地域での互助としてたすけあいの会が支援。さらには、専門職や関係機関とも連携して安心・安全な暮らしができるような地域共生社会を構築する。それが目指す地域の未来像でもある。

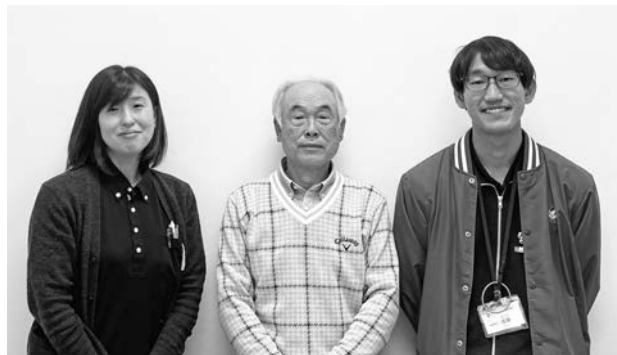
その実現に向けての体制づくりにも着手。グループLINEを活用し、協力会員18名の眼で見て感じた、子どもから高齢者まで地域に関する意見や情報を共有。市社協や包括とも情報を共有すべく、リモート会議を3者で実施。活動が拡大する中で、後継者の育成を含めて組織を再編し、新体制への移行も進めている。

★
サラリーマンの退職後は
地域貢献して一人前

「こうした仕組みづくりや仕掛けを市内の地域づくりの参考にさせてもらっている」（赤沼さん）、「市全域にも助け合い活動を広げていけるよう、協働して基盤づくりに取り組みたい」（佐藤さん）との抱負も聞かれ、今後の広がりにも期待が持てる。

これまで藤倉・猪鼻自治会エリアの福祉活動を推進してきた大嶋さんは、61歳で定年退職後、民生委員に自ら手を上げて地域デビュー。「会社は逆さまから読むと『社会』。サラリーマンは仕事をやっただけでは一人前ではない。会社が終わったなら地域貢献をしてこそやっと一人前になれる」がモットーだという。確かに、現役時代に培った能力や経験を活かせる場は地域には

たくさんあるはずだ。「あと5年、80歳を一つのめどとする覚悟で、目指す地域づくりに取り組んでいきたい」と、さわやかな笑顔で語ってくれたのがとても印象的だった。



(左から順に) 赤沼さん、大嶋さん、佐藤さん

ふじくらたすけあいの会

藤倉・猪鼻自治会エリアに住む住民を対象とした、有償ボランティアの会。誰もが地域で安心して暮らしていくために、共に支え、助け合うことを目的に生活支援活動を行っている。主な支援内容は、①外出支援（日々の買い物、通院など）、②見守り・話し相手、③屋内の環境整備（簡単な修理・修繕・移動など）、④屋外の環境整備（庭の草取り、植木の手入れなど）。年会費は利用会員・協力会員500円、賛助会員1000円。活動に対する謝礼は1時間500円（30分250円）。外出支援は、サロン送迎（片道・往復）一律100円、その他は距離によって片道250円～1000円。活動終了時に利用会員から協力会員に直接支払う。活動時間は平日9:00～17:00（時間外は応相談）。

●連絡先／〒350-1166 埼玉県川越市藤倉1-14-9
電話 049-246-8513（事務局・大嶋照伸氏）

「あえるもん」に行ってきました!! いる人たちが楽しい、それが長続きするコツ

鶴山 芳子

昨年12月8日、「高南の居場所 あえるもん」（静岡県袋井市）へ行ってきました（本誌2021年10月号で詳細特集）。昨年4月に開始して8か月。同市高南地区の有志の皆さんが、これからの地域に向けて話し合い、その課題解決の一つとして「いつでも誰でも型」の居場所を立ち上げました。

道路に面した元空き店舗は広々としたガラス張りで、中の黄色い壁が目を引きまします。10時半に到着すると、10人ほどの高齢者の皆さんがお茶を飲みながら話に花を咲かせていました。しばらくすると、副代表の稲葉ゆり子さんを囲んで6人のグループでの勉強会が始まりました。メンバーは、同市北部の第2層生活支援コーディネーターと協議体の皆さんとのこと。助け合いの現場での勉強会です。

12時頃、ランチを目的に20人ほどが三々五々集まってきました。今日のランチは、ちらし寿司と里芋の煮物や鶏肉のソテーなど。各テーブルには手作りの飛沫防止パーテーションと小さくてかわいらしい花の花瓶。「静かに食事をしましょう！ お話は、マスクを着けて小さな声で」との呼びかけ。お互いに気遣いながら、それでもおいしい食事を食べると、笑顔で会話が弾みます。やはり食はつながるきっかけ、と実感。食事が終わる頃、アコーディオンの生演奏が始まりました。楽しい小話とともにリクエストに応えるまるで歌声喫茶のようです。プログラムは特にならない「あえるもん」ですが、好評でほぼ水曜日にアコーディオンを奏でる人が来てくれています。歌う人、手拍子

する人、踊る人、広い居場所楽しい空気が広がりました。

研究会メンバーにもお会いしました。「ここができて、地域の知らない人同士がつながった」「いろいろな人たちが、いろいろなことができることを発見できた」「エプロン、似合うでしょう？」といきいきと語る男性陣も、スタッフとして進んで楽しい雰囲気づくりをしているようでした。そんなスタッフの皆さんの「ありがとう」を形にした地域通貨「あえる」が昨年11月から始まりました。ランチ、コーヒー、おしるこなどの飲食や、パン屋さんでの購入が割引になります。「あえる」でちょっとうれいつながりができたようです。月1回のスタッフ会議での意見は、その後の「あえるもん」の運営に生かされ、活動が進化しています。「言ったことが反映される」喜びと「変わることを楽しむ」仲間たちが、ここでの主体的な活動を楽しんでいます。口コミで仲間が広がり、助け合う関係も始まっています。



参加者でにぎわう
「あえるもん」と、
地域通貨「あえる」

応援ありがとうございます！

「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会への取り組みや、コロナ禍での困りと解決のための活動を支援している「地域助け合い基金」。今月号は、コロナ禍での地域互助機能強化、拠点の備品刷新による活動強化、障がいへの理解と共生社会構築への取り組みを紹介します。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに続々アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

富山県水見市

老朽化した備品を購入し、活動強化

いなづみ談笑室

助成金額 15万円

いなづみ談笑室は2016年から、ケアネット21（高齢者などの見守り、声かけ、安否確認など）、サロン実施、

間島・海岸線の見守り隊、談笑なんでも御用聞き（住民のちょっとした困りごとに対応）の活動を行ってきました。

老朽化した拠点は、これまでも社会福祉協議会の支援等で何とか維持・管理しており、現在は大規模修繕に備えて繰越金を留保している状況。それでも手が回らない備品を本基金の助成金で購入することで、拠点で行われているサークル活動やサロン活動を活性化させ、集いの場としての機能を高めたい、との助成お申し込みでした。

助成金では、折りたたみ机やイス、ホワイトボード、プ

ロジエクタースクリーン等を購入。これまで、がたついた狭いテーブルで各種会議を行っていましたが、購入した広いテーブルで大きな地図を広げながら会議をし、ホワイトボードがあることで5年間続けているパソコン教室の進め方に画期的な変革がもたらされたとのことです。

その後、民生委員や町内の班長が拠点に集まり、大きな地図に正確な情報を記載した福祉・防災マップも作成。今後、日常の高齢者支援や、災害時に高齢者を守る大切な資料として活用するとの報告をいただきました。



購入したテーブル上でマップ作り

群馬県高崎市 居場所から見守り隊へ 地域の互助機能強化につながった

上二見守り隊（上中居町第一町内会）

助成金額 15万円

2017年
に「居場所一休さん」を立ち上げた上中居町第一町内会。コロナ禍で居場所に集まれる人数も少なくなり、地域の困りごとも見えにくくなったことから、新たに必要性が増し



ベストとキャップを着用して見守り活動

た孤立防止・防犯のために、20年に同見守り隊を結成しました。活動は、町内の高齢者を対象とした有償の助け合いで、草むしり、網戸の張り替え、衣類の補修など。現在30名ほどのサポーター登録があるということです。

本基金の助成金は、隊員用ベスト・キャップ製作、チラシ・ポスター作成、懐中電灯・誘導棒・衛生用品購入に充てていただきました。ウォーキングや犬の散歩、ごみ拾いをしながら隊員用ベストを着用して活動したところ、高齢者から「話ができてうれしかった」との言葉をいただいたり、登下校中の児童にも活動を認知してもらえたとのことです。また、隊員同士も活動を通じて話をする機会が生まれ、地域の互助機能が少しずつ強化されてきたそうです。

福岡県北九州市

障がいの有無にかかわらず 共生社会構築を目指す

一般社団法人Wings Job

助成金額 15万円

一般社団法人Wings Jobは、代表理事自らが交通

事故による
頸椎損傷両
下肢麻痺、
常時車いす

等のため、

身体障害者

手帳と精神

福祉手帳を

持つ日常生活

活の中、合理的配慮や

なかなか進

まない障が

い者雇用問

題、生活相談等のために昨年設立。各種関係団体とも連携

して、障がいがある人の理解 共生社会構築に対する啓発

活動等を行っています。

本基金の助成金は、障がいに関わる専門職を招いての講

演やグループミーティング、ワークショップを通じて共生

社会の言葉や実現性を分かち合う活動のため、広報費、会

議室・フリールーム料、通信等に活用していただきました。



件数が増えたという相談の様子

「地域助け合い基金」 状況のご報告

その効果で、揭示を見た相談の件数が増加し、ヘルプマークに関心のあるIoT企業のPR動画に協力参加することができたということです。「今後も障害を理解してもら

皆様のご支援により全国各地の助け合いを助成している「地域助け合い基金」。

12月15までの状況をご報告いたします。

(12月15日 当財団ホームページ開示時点)

◎寄付受付額

203件 3073万3336円

このほかに当財団より9千万円を供出

◎助成実行額

629件 1億530万7897円

コロナ禍を乗り越え、地域共生社会を実現する活動のスタート・継続が促進されますよう、引き続き皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願い申し上げます。
(事務局長・内田)

い、障害の有無に関係なく共生社会の構築を目指します」との報告を下さいました。

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参考にしてください。



クレジットカード
決済ページ



財団ホームページ内
基金関連ページ

●基金に関する情報、およびクレジットカード決済は、QRコードもご利用ください！

基金に関するご意見・お問い合わせ

<地域助け合い基金担当>

電話：(03) 5470-7751 FAX：(03) 5470-7755

メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

「地域助け合い基金」で コロナ禍を乗り越えて共生社会へ

皆様からのご寄付をお待ちしています！

1. 寄付金の使途

共生社会を推進するため、助け合い活動の支援に活用させていただきます。

助成の対象は、地域で暮らす人同士の助け合い活動であり、新たに団体を設立する場合のほか、新たに活動を広げる場合やコロナ禍に対応して特別な助け合い活動を行う場合も含まれます。

高齢者、子ども、認知症、障がい、生活困窮の方々、刑余者、外国人、ケアラの支援ほか、分野は問いません。ただし、日本国内の活動に限ります。

本基金は、支援したい市区町村（区は東京都の特別区）をご指定いただけます。

2. 税制上の優遇措置

当財団にいただいたご寄付は、税制上の優遇措置の対象となります（当財団発行の領収証が必要となります）。

3. ご寄付の方法

(1) 銀行振込によるご寄付

三井住友銀行 浜松町支店（普通）口座番号 7859452

三菱UFJ銀行 浜松町支店（普通）口座番号 0095446

（口座名義 ※いずれも同様）

公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金

※銀行お振り込みの場合は、送金者の情報がカタカナ表記のお名前のみとなるため、当財団発行の領収書が必要な場合や地域の指定をご希望の場合は、お手数ですが「寄付申込書」を当財団宛お送りください。当財団へのお電話でも承ります。

(2) 郵便振替によるご寄付

（口座記号番号） 00110-7-709627

（加入者名） 公益財団法人さわやか福祉財団

※通信欄に、ご指定がある場合の市区町村名（区は東京都の特別区）と、ひと言応援コメントなどをご記入ください。また、手数料不要の払込取扱票をご用意いたしますので、お申し出いただければ郵送いたします。

(3) クレジットカードによるご寄付

右ページのQRコードもしくは当財団ホームページよりお申し込み下さい。

助成応募については、当財団ホームページをご参照ください。

「寄付申込書」「パンフレット」なども、ホームページからダウンロードできます。

<寄付・助成のお問合せ>
地域助け合い基金担当

電話：(03)5470-7751 FAX：(03)5470-7755
メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

老いの暮らしを創る

転ばぬ先の杖って、本当？

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

年の初めには多くの人が、今年は何をしよう、今年こそ何々を達成しよう、口には出さなくても心の中でいろいろと考えを巡らすことでしょう。若い頃の一年の目標は、前向きなことでした。しかし8代にもなると、人生の終い方を具体的に考えるようになり、我ながら、後ろ向きだなあと苦笑してしまいます。昨年、私より7歳も若い友人が「村田さん、私戒名つけたの。お寺さんと相談しながらいろいろ話し合って楽しかったわよ。村田さんもやりなさいよ」と言ってきました。確かにお墓に入ってからでは自分にどんな戒名がついたのかはわかりません。

いきなり戒名と言われて、度肝を抜かれたのは事実ですが、しかし人生の終い方も楽しんでやればいいのだと教えられました。そこで今年、戒名はともかく、前々から漠とは考えていた判断能力が衰えた時の備え、つまり後見人をどうするかについて、具体的に考えようと思っています。

いつまでたっても仕事ばかりしていて結婚しようとしないうちに私に対して、私自身より身内の方がハラハラしていました。そんな話題が出るたびに4歳下の従妹が「大丈夫よ。幸ちゃん的面倒は私が見るから」と言っていました。私も気軽に「あら、嬉しいわ。よろし



くね」と、深く考えることもなく応えていました。しかし具体的に後見人について考える年齢になると、わずか4歳しか変わらない従妹は私と歩調を合わせ、心身ともに劣化していく同世代です。「私のこと、よろしくね」なんて、アテにできる存在ではありません。結局は専門職にお願いすることになります。

介護保険制度と同時にスタートした成年後見制度。特に任意後見制度の導入に関しては新しい時代の息吹を感じ、制度とはいえのびのびとした解放感さえ味わいました。元気な時に、判断能力が衰えるなどのまさかの時に備え、自分の暮らしの有り様を自ら決めておける。つまり将来を託す人を自分で決められ、しかもどういう支援をしてほしいのかも自分で決められるという「自己決定の尊重」が高々と謳われているのです。まさに「転ばぬ先の杖」です。自分の人生の終い方を具体的に考えるにあたって、改めて我が身に引き寄せ

て任意後見制度が「転ばぬ先の杖」としてアテに出来るかどうか考えてみました。これまでに知識として理解し、制度の一番のメリットと考え共感していた「自己決定の尊重」ということに関しては、何とまあ、たくさんの不安材料が出てきたことでしょうか。

私たち戦前生まれの女性は大方、自己決定するということに慣れていません。父親であり夫であり、職場の上司であり、その決定に従うという、いわば責任をとらなくてもいい安易でラクな暮らしをしてきた世代です。つまりそういう時代でもあったのです。それが人生も終わりに近づいていきなり「自分で決めていいのですよ」と言われても、そんなこと出来ない、決められないという思いが走っても当然でしょう。転ばぬ先の杖が頼りになるかならないかは、すべて自分の責任になると思うと、どうしても二の足を踏んでしまいます。

自己決定をするには、決定出来るに足る十分な情報が届いていることが前提でしょうし、それを本人が理解していることが大事です。しかし今、そうした環境は整っていません。加えて制度を利用して暮らすことによって、豊かで安心できる老後になるのかという姿が見えず、制度が有効に機能しているのかどうかもわかりません。すべてにおいて「見える化」されていないことが、何より不安です。

そして後見人のこと。後見人は元気な時に自分の信頼できる人を選んで決めておけると言っても、私と同世代の人たちはほとんどが身内は亡くなっているか、高齢者です。後見人には20歳は年下がいいと聞いたことがありますが、そんなに若くて信頼できる人が身近にいる人なんて、そうはいません。頼りとなるのは専門職です。しかし気軽に相談できる弁護士さんや司法書士さん等が身近にいる、

という人もそうは多くないでしょう。結局ツテを頼ったり行政に相談したりして紹介してもらうことになります。つまりは紹介された見ず知らずの人と「初めまして」という関係からのスタートとなるわけです。そんな関係から始まって、本当にわかり合える、この人なら自分の老後を託しても良いという人に出会えるのでしょうか。納得できるまでには相当の時間がかかるのではないかと危惧されます。

「自己決定の尊重」を謳った制度に、新しい時代の息吹を感じ、ひとり身の私は将来、この制度に扶けられて暮らせるかもしれないと考えていたことが、いざ我が身に引きつけて具体的に考えてみると、何とまあ「自己決定の尊重」という理念を実現するのは難しいことかと、まずはその入り口で躓き、躊躇しているのです。

さらに費用はいくらかかるのかということ

も気になります。5歳年上の友人が80歳を機に弁護士さんと任意後見契約をしたので、費用のことを聞いてみました。公正証書には「3万円」と書かれていました。自分の資産以上のことは要求されないと知識としてはわかっていますが、終わりが見えないだけに「見える化」されていない費用負担は、経済的な安心感に繋がりません。

こうした不安材料と何とか折り合いをつけて契約をしたとします。しかし実際に制度を利用するのはまだ先の、まさかの時です。その時に、誰がその必要性を見極め制度の利用に結びつけてくれるのでしょうか。その申し立ては自分でも出来るようになってるので、

出来たらそうしたいと願っています。

でもねえ。まだあれこれできると実感すれば、自ら利用を決断するのは難しいでしょう。発効され後見人がつくると、「判断能力の衰え

た人」というレッテルを貼られ、暮らしが相当狭まってしまわないかという恐れがあります。一方で後見人がついていうこと、悪質な被害に合わないメリットもあるかと判断に迷うところです。まさかの時に備えたいからこそ、事前に準備をし契約をしているのです。にもかかわらず、いざその時になったら利用に結びつかないこともある、というのなら「転ばぬ先の杖」とはなりません。判断能力が衰えた場合、生涯にわたって人の支援が必要です。だからこそ、いざこの制度を利用し、後見人に扶けられて暮らしていこうと期待していたのですが、どうやら仕切り直しが必要のようです。

でも今年は、人生の終い方を具体的に一歩進めると、目標をたてたのです。悩みながら、迷いながら、私にとっての転ばぬ先の杖を見つけることにしましょう。気長に、そして何よりも、楽しみながら。



(むらた さちこ) 立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター他、多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

いきがい・助け合いサミット in 神奈川

『助け合い大全'21』

昨年9月1・2日に開催した「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」の『助け合い大全'21 提言・ポスター編』を頒布しています。

全体シンポジウムの発言要旨、全34分科会の提言や議事要旨に加え、ポスター展上位20作品を掲載しました。既刊の『パネル編』と併せて、助け合い活動、地域共生社会づくりにぜひお役立てください。

- 【目次】 提言編 ●一神奈川サミット分科会の手引きー
多様な課題にどんなヒントを提供したか
●全体シンポジウム 発言要旨
●分科会1～34
- ポスター編 ●「いいね！」上位20作品のご紹介
「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」を振り返って

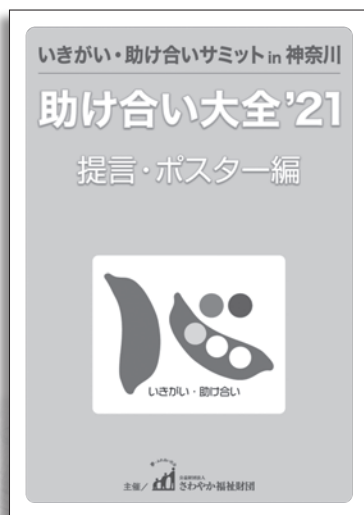
お申し込みは当財団まで TEL (03) 5470-7751

1セット2,000円(税込み) 送料別途

※2冊セットのみでの
頒布となります。



パネル編



提言・ポスター編

新しい ふれあい社会づくりに 向けて

ふれあい

いきがい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。
特に現在は、全国自治体が新地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりを強力に支援しています。
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

● 新地域支援事業・助け合いの地域づくり

北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・

ご寄付者の皆様のご紹介

NEWS & にゅーす

さわやか活動日記(抄)





新地域支援事業・ 各地の動き

(2021年11月1日～30日)

- 全国各地で、
推進の支援をしています
- 活動の一部を紹介しています

SCⅡ生活支援コーディネーター

住民に参加を呼びかける支援
(住民対象のフォーラムや勉強会の支援等)

涌谷町(宮城県)

17日/涌谷町社会福祉協議会創立40周年記念福祉大会で当財団が講演。さわやかインストラクター渡邊典子氏にも協力いただき、住民主体の助け合いの

地域づくりの必要性について講演した。「5年、10年、20年先を見越して、住民主体の助け合う地域づくりを推進する重要な社協の役割」と「やらされ感を払拭しながら、住民が主体に参加し、また、お互い様で気兼ねなく頼み合える地域を推進していく必要性」について事例を通じて紹介した。途中、渡邊インストラクターに、住民主体の助け合いを始める中での社協との関わりや、助けてもらっている人の様子、助け合いを続けている生きがいなどの思いを語ってもらった。

参加者は大変熱心で、SCや社協も熱心な地域である。これまでの取り組みをベースにしながら、住民主体の地域づくりと仕掛けも必要であることを情報提供する機会となった。今後も、機会があれば渡邊氏と一緒に協力していきたい。(鶴山)

五霞町(茨城県)

11日/五霞町社協主催の「居場所づくりボランティア養成講座」5回シリーズ

ズの第1回目に当財団が依頼を受けて、関心のある住民を対象に「いつでも誰でも型居場所」について講演を行った。少子高齢化・単身世帯の増加に加え、コロナ禍で生活環境は大きく変化した。だからこそ、「居場所」の必要性は高まっている。支える側・支えられる側を超えて、支え合える居場所を広げていくことが本研修の目的である。

テーマは「地域からの孤立を防ぐ」支え合える居場所づくりの必要性」。少子高齢化人口減少におけるご近所も含めた助け合いの必要性、さらにコロナ禍もあり、助けてと言にくい社会において「いつでも誰でも型」の居場所ので地域の多様な人たちがつながることとで助け合う関係を広げていこうと呼びかけ、居場所＋有償ボランティアの「実家の茶の間・紫竹」(新潟県)やいつでも誰でも型の「高南の居場所あえるもん」(静岡県)等、動画も交えて多様な事例を紹介し、「行きたい居場所」という視点から考えイメージを

共有することを伝えた。

最後に、「誰もが、好きなこと・得意なことを生かして、コミュニティの中で活躍し自分らしく暮らし続けられる地域を広げるためにも、至る所に居場所を広げよう。行政も一緒になって助け合う地域を広げるチャンス」と呼びかけた。SCも紹介し、具体的な話し合いや勉強会を始めることをすすめた。質疑応答も活発で、「居場所を始めてみたい」という人も出るなど前向きな反応だった。講座後のアンケートでも「とても良かった」「気にかかっていたテーマなので役立った」等の反応があったとのことだった。(鶴山)

赤磐市(岡山県)

23日/住民の地域活動参加促進を目的に、赤磐市と同市社協の共催で市民フォーラムが開催された。募集定員を大幅に上回る約130名が参加することとなり、急ぎよ、会場の様子をスクリーン投影する形式のサテライト会場も増設した。

フォーラムは、当財団の講演と市内3団体からの事例発表、パネルディスカッションで構成。会場からの質問も織り交ぜながら、助け合いの必要性や実践することの楽しさ、やりがいも伝えた。同市では、今回のフォーラムをきっかけに各地区で住民同士が話し合える場をつくっていくことを構想している。(高橋)

SC研修・情報交換会等に協力

岩手県

24日/岩手県でSC連絡会があり60名ほどが参加、当財団が講師として協力した。事例紹介の後、「住民主体の助け合い地域づくりの具体的な進め方」住民への働きかけ、有償ボランティアの立ち上げなどとして財団が講義し、グループワークを実施した。7月のSC研修会で、各市町村に3*ステップにおける取り組みや課題・工夫、聞きたいこと、コロナ禍での取り組みを事前アンケートで出し合い共有した

ため、今回は、課題や聞きたいこと等を事前にアンケートで聞き、講義やグループワークを行った。

講義は、事前アンケートで要望が多かった、やらされ感の払拭、有償ボランティアの立ち上げ、3ステップによる住民主体の体制づくりと助け合いづくり、住民主体の助け合いの特長等について。それ以外についてはグループワークのテーマとして5つ設け、選択して参加してもらい、話し合いの中の解決と発表による多様な知恵や方法を吸収してもらった。県内の取り組みとして盛岡市と滝沢市から事例紹介があり、どちらも住民の声を聞いたことによる気づきと、住民の喜びを実感してよかったとの話があり、SCらが頑張るって動き出していることも共有できた。(鶴山)

九戸村(岩手県)

16日/岩手県主催のSC現場研修が九戸村で行われ、当財団も協力。同村は、4年前に財団も勉強会に関わるなどし

* 3ステップ：ステップ①体制づくり、ステップ②ニーズと担い手の掘り起こし、③助け合い創出

だが、それをきっかけとして住民勉強会や視察等を重ね、居場所＋有償ボランティアを立ち上げるに至った。

晴山裕康村長のあいさつでは、当初、自身も協議体メンバーとして勉強会に参加し必要性を実感して取り組みを推進してきたことなども話された。続いて行政から、居場所＋有償ボランティアの立ち上げのプロセスや空き店舗の利活用、助け合いの仕組み等について講義があり、参加者が質問して理解を深めた。

財団からは、隣の軽米町の「いつでも誰でも型居場所」立ち上げにおける寄付集めの取り組み、運営費を生み出す住民の工夫と自立した運営の必要性などについて話した。また、多様な方法をSCも情報提供できるとよいと伝え、居場所が単なる集まる場でなく、助け合う地域づくりを広げる拠点である意義を伝えた。

同県では今年度、希望者が多いことからこのSC現場研修を2回から3回

に増やして実施している。県内で助け合いの創出も広がり出してきた。

埼玉県

(鶴山)

15日／埼玉県現場視察研修が行われ、92名が参加した。ファシリテーターは、当財団・岡野と指導者クラスのSC2名。同県では、SC基礎研修のフォローアップの一環として現場視察研修を行っている。コロナ禍のため、現場に多数で訪れることが難しいが、現場視察研修は必要であるとのSCからの要望も多く、今年はオンラインでの現場視察研修を行うことになった。

研修事務局である同県社協が事前に現場を訪れて、活動者へのインタビュー動画を制作し、配信。参加者はその動画を視聴後、活動者への質問を研修当日までにあらかじめ提出しておく形で行った。現場視察先は、川越市「ふじくらすけあいの会」(サロン・有償ボランティアの会。コロナ禍でも感染症対策をしながら実施)、熊谷市

「あんしん市場」(市内の青果商工組合とSCが連携した移動販売。地域住民や自治会も協力)、三芳町「オンライン協議体」「ラジオ体操プロジェクト」(オンラインを活用してコロナ禍でも続けた協議体の実施方法、コロナ禍でもできる活動としてのラジオ体操。体操で新たな住民のつながりが生まれている)の同県内3か所。

研修当日は、現場視察先を3人のファシリテーターが1件ずつ担当。参加者から寄せられた質問をファシリテーターが視察先に伝えて回答してもらい、まとめを行った。その後、グループワークと全体共有を行う形式で進められた。

財団は三芳町のファシリテーターを担当。オンライン協議会に対して機材や有料アカウন্トの準備、オンライン会議を行うにあたっての苦勞を、ラジオ体操プロジェクトについては音響機材や音源等の準備の仕方や現場の課題、ラジオ体操終了後の住民のつながりか

ら生まれた活動等について質問を行った。

グループワークでは、現場視察研修の動画を見て参考になった点を共有し、さらに聞きたいことを全体共有の場で活動者に対して質問した。

アンケート結果では72%が「満足」と回答し、「質疑応答の時間が多く確保されていて良かった」「何度も動画を繰り返し視聴できて便利だった」という声の一方で、「もう少しグループワークの時間を長くしてほしい」「現場に行けたらなお良かった」との声もあった。コロナ禍でも、工夫次第で現場視察研修が可能であることを示す好例だと感じている。(岡野)

岐阜県

10・11日／岐阜県で生活支援体制整備事業の研修会が実施された。この研修会は、年間を通じ3部構成で想定した企業の第1部に当たり、主に新任の担当者を中心に、制度の基礎的な理解を深めることを目的にしている。翌月は現

任者を含め、県内を5ブロックに分けて各自自治体のSCを含めた関係者による意見交換の構成で研修を開催する予定。

今回は、昨年度に引き続き両日ともオンラインでの開催となった。財団は、これまでも企画の提案から県レベルのバックアップ体制構築に協力しているが、このような企画を継続して開催する同県の取り組みは、本事業推進の視点からも大きな意味を生んでいる。

福井県

(長瀬)

2日／福井県主催の「令和3年度生活支援コーディネーター全体研修会」が、同県内のSC、市町村担当者を対象に開催された。コロナ対策として参加者は各市町庁舎等に集まりリモート接続する形式で、約70名がオンラインで参加した。

他自治体の取り組み事例として、山梨県南アルプス市第1層SC斉藤節子氏と第2層SC小林陽一氏、長野市第

2層SC平野歌織氏が協力した。事例報告では「ニーズの把握」「担い手の発掘」「住民・関係者との意識共有」「コロナ禍での取り組み」を中心に報告され、財団からは「活動創出の取り組み方」について説明した。また、事前アンケートで意見の多かった、居場所、有償ボランティア、移動支援の立上げについて、参加者からの実践報告も交えながら意見交換も行った。

同県では今後、今年度内にSC情報交換会を3つの圏域に分けて行うべく予定。(高橋)

SCとの意見交換実施

川島町(埼玉県)

11日／川島町のSCからの依頼で、コロナ禍で自粛が続いた第2層協議体の活動再開に向けた進め方について、SC、行政、当財団で打ち合わせを実施した。

協議体の活動が自粛されている地区については話し合いから始めることを

促し、すでに活動を再開している地区は、廃校となった小学校を活用した集いの場の創出や、コロナ禍による生活困窮家庭への食材の配布などの新たな動きも見られるとのことで、このまま様子を見ていくこととした。

1月に第2層協議体合同会議を行い、これまでの活動と地域の現状を共有するとともに、その内容をまとめて「協議体通信」を発行することとした。第1層協議体が編集し、3月に発行するスケジュールを進める。また、地域ケア会議と生活支援体制整備事業との連携を図るため、地域ケア会議の情報も共有していくこととした。(岡野)

協議体の活動・編成等に協力

加須市(埼玉県)

10日/加須市加須地区の第2層協議体(同市では「ブロンズ会議」という呼称)が一堂に会し、情報交換会が行われ、30名ほどが参加。当財団が講師として協力した。

加須地区は社協支部エリアを第2層協議体とし、16地区のうち14地区で第2層ブロンズ会議が立ち上がっている。また、SCと称してはいないが、包括(高齢者安心センター)が事務局として各地区で協議体の支援を行っている。SCは、第1層SCを社協が担っており、2層地区の話し合いにも積極的に参加している。今回はそのうち7地区の第2層協議体が参加した。

最初に、行政担当者が同市の高齢化率等の現状を説明、社協から社協事業の取り組みとSC配置について説明。続いて、3つのモデル地区が取り組みを発表し、参考とすべき点やポイントについて財団からコメントとアドバイスを行った。

その後、3つのグループに分かれて包括が進行役となり、現状と課題を情報共有し、課題解決に向けての意見交換を行った。全体発表では、今回参加したすべての第2層協議体から、講義や意見交換で参考になった点について

発表した。

「手探りで活動を続けてきたが、やってみようという気持ちが大切だとわかった」「各地区で状況は異なるが、買い物支援や見守りなど、すでに行っている活動の情報は参考になり、一から考えるのではなく、既存の取り組みを参考にしながら進めていけばよいこともわかった。あらためて助け合いを進めていきたいという気持ちになった」等の発表があり、互いの取り組みを共有することで、今後の活動のヒントやモチベーション維持につながったようだ。(岡野)

吉川市(埼玉県)

25日/吉川市中曾根小学校区で、第2層協議体設置に向けた大づかみ勉強会の2回目が開催され、当財団も協力の。昨年9月に同小学校区で行われたフォーラムのアンケート記名者と、SCから地域にあらためて声をかけて集まった人で約20名が参加した。

前回同様、6自治会から近隣土士の

3グループに分かれ、1回目の振り返り（生活上の困りごとや不安、助け合

いの洗い出し）としてどのような意見が出されていたかを共有した。その後、グループワークでは、財団より振り返りで出された課題に対する住民主体の活動例を挙げ、住民主体でもできる活動はたくさんあることを理解してもらった上で、この地域で困りごとを解決するためにどのような活動ができるかを話し合ってもらった。

昔ながらの地縁が強い地区では、前回の勉強会の後、さっそく自治会長らが集まり、生活支援活動の立ち上げに向けて話し合いを始めたという。今回も具体的にどのような支援を行っているかを話し合っていた。他の地区も、移動を伴う買い物支援や、生活支援を立ち上げるための実行委員会の設置など、生活支援を中心に活発な話し合いが行われた。地域性の違いが大きいため、今後も活動創出においては地区ごとに話し合い、全体で情報や資源を共

有しながら進めていく。

美里町（埼玉県）

（岡野）

22日／美里町松久地区で第1回目の住民勉強会が開催され、当財団も協力。全3回の勉強会を実施し、希望者で第2層協議体を立ち上げる予定。参加者28名。財団から助け合いの大切さについて講義を行った後、助け合い体験ゲームと、目指す地域像についてのグループワークを実施した。発表では、目指す地域像のスローガンとともに、そのスローガンにつながる具体的な地域像として、身近な所でお茶飲み場をつくりたい、気軽に声をかけて見守りのある町にしたい、といった具体的な地域像も話し合ってもらった。

第3回勉強会には、先に立ち上がった同町大沢地区の第2層協議体「大沢ふれあいささえ隊」に来てもらい、活動の様子を話してもらう予定。参加者に協議体の具体的なイメージを持ってもらうとともに、大沢地区の第2層協議体の周知にもなることを期待したい。

本巢市（岐阜県）

（岡野）

25日／本巢市で第2層協議体連絡会が開催され、当財団がオンラインで協力した。同市は2018年から全4圏域で協議体を編成、活動を継続してきており、年1回、全圏域がお互いの活動内容や進捗状況を確認する機会として連絡会を行ってきたが、コロナ禍のため2年ぶりの開催となった。

各協議体構成員から、声かけ活動やカフェの居場所など、じわじわと協議体の働きかけとともに、それぞれの圏域で活動が始まっている様子が報告された。小さく始まる住民主体の活動だが、今後の展開に期待が膨らむ。同時に忘れてはいけないのが、この背景にある関係者の継続的なバックアップの取り組みだ。今回は、その重要性をあらためて確認することができた。

（長瀬）

羽咋市（石川県）

15・16日／15日に羽咋市栗ノ保地区で

3回目、16日に同市余喜地区で4回目となる第2層協議体準備会が行われた。いずれも、協議体設立に向けて最終回となる準備会。第1層S・C干場澄江氏からのこれまでの振り返りの後、当財団から協議体の具体的な活動を説明。

グループワークでは目指す地域像を再確認し、活動創出にはどんな人の協力があったらいいかについて話し合った。

協議体への参加は、アンケートに記入する手上げ方式としており、近く手上げた人を中心に協議体を編成していく予定。

大野市（福井県）

5日／上庄地区の「地域支え合いを考える会」の第3回目が開催された。本会は、第2層協議体設立に向けた住民勉強会で、当財団はオンラインで協力した。

最終回となる今回は、上庄地区の住民約30名の住民が参加。第2層S・C松田明彦氏からの前回の振り返りに続き、「協議体の具体的取り組み」を財団か

ら説明した。グループワークでは、地域で欲しい活動を立ち上げるため、自分には何ができるか、活動にはどんな人がいたらいいか等を話し合った。アンケートで協議体参加意向を示した住民を中心に、あまり間を空けずに同市内で6地区目となる協議体を発足する予定。

住民勉強会に協力

三春町（福島県）

30日／三春町で、この日の午前中に住民勉強会が行われ、当財団がアドバイザーとして協力。三春町では昨年度、フォーラムから勉強会を実施し、実質的な第2層協議体を立ち上げた。今年度も10月にフォーラムを実施し、今回は住民に活動への参加を再度広く呼びかけるために実施したもの。参加者は、フォーラムで勉強会参加を希望した23名。

行政からの当勉強会の趣旨説明が行われた後、財団の進行で助け合い体験

ゲームを実施、その後S・Cの進行でグループワークを実施した。今回は、サロン関係者や区長などの活動者が多く、既存の活動から一歩進めるため「有償ボランティアを行うとしたらどんなことができるか」をテーマとし、財団から有償ボランティアの事例や考え方を紹介してワークに取り組んでもらった。

発表では、地域課題として通院、買い物、雪かき等が多く挙げられ、それに対して自分たちでできる活動として、移動を伴う通院・買い物支援、掃除・料理等の家事、雪かきが挙げられた。謝金は労働の対価でないこともよく説明し、理解が得られたようだった。参加者からは、さっそく地元で有償ボランティアの話し合いをしたいといった反応があり、S・Cがそれを支援していく方針となった。1月には第2層協議体が立ち上げたサロン活動等の情報交換会を行う予定で、財団はオブザーバーとして協力する予定。

（岡野）

アドバイザー派遣事業に協力

滝沢市（岩手県）

25日／岩手県のアドバイザー派遣事業として、滝沢市の第1層協議体で当財団が講演し、新しい協議体メンバーに向けて新地域支援事業の意義とSC・協議体の役割を伝えた。

住民のニーズについては第2層SCらが聞き取り調査を始め、家事支援や話し相手等のニーズが高いことを第1層SCが報告した。

昨年度からアドバイザー派遣事業で支援している同市。今年度は6月末から3回の担い手養成研修会に財団も企画から関わり、ワークショップを中心に行ってきたところ、やる気のある住民が集まり、動きにつながってきていることや、今後始まる2層協議体づくりなどが行政担当から報告され、質疑応答で理解を深めた。第1層協議体メンバーがそれぞれの持ち味を生かしながらどのように具体的に参加していく

か、今後話し合われる予定。（鶴山）
喜多方市（福島県）

喜多方市生活支援支え合い連携会議（第1層協議体）研修会が開催され、協議体メンバー21名、事務局5名が参加。福島県のアドバイザー派遣制度により当財団が講師として協力した。

話し合いを進めてきたものの具体的な活動に結びつかない中、協議体は何をすればいいか、役割は何かについて、他自治体の事例を挙げながら話をしてほしいとの依頼。第1層協議体は第2層協議体の代表者もメンバーに加わっていることから、講義後に、第2層協議体での課題も含め、質疑応答の時間を設けた。財団からは、話し合いをしながら助け合いを創出することが協議体の役割であることを説明した。また、行政ではなく住民主体でもできること、どうしたらできるかを考えていくことが重要ではないかと伝えた。

終了後、第1層と第2層の協議体が話し合う場を求める声などが挙がった

とのことで、今後も財団として事例提供等で支援していくことになった。（岡野）

西郷村（福島県）

29日／西郷村で、支え合いの地域づくりへの住民の意識醸成を目的とした地域づくり勉強会が開催され、当財団が福島県のアドバイザー派遣事業として協力。民生委員、事業所、ボランティア、老人クラブ、サロン、サークル主催者、赤十字奉仕団など28名が参加した。

行政のあいさつに続き、財団から講義。住民の支え合いの必要性を話し、居場所＋有償ボランティアやコロナ禍での工夫など、住民主体で創出した活動事例を紹介した。その後、第1層SCの進行でグループワークを実施、「地域の困りごと」「困りごとの解決方法」について話し合いが行われた。発表では、移動に関すること、隣近所に誰が住んでいるかわからない、サロンへの男性の参加が少ないこと等が困

りごととして挙げられた。これに対し財団から、つながりづくりのための居場所の開催などを挙げ、解決に向けた助け合いの事例を情報提供した。質問も相次ぎ、住民のやる気を感じる勉強会となった。

(岡野)

神奈川県

15日／今年度の神奈川県内市町村へのアドバイザー派遣について、これまでの振り返りと今後のより良い展開に向けて、県の山本千恵課長や担当者、財団の丹、鶴山、沼崎、さわやかインストラクター島津禮子氏で打ち合わせを実施した。

これまでにアドバイザー派遣で個別支援を行った市町村について、それぞれの良かった点と課題を報告し、協議体と住民主体による地域づくりを推進する重要性、そのための現場視察や情報交換会を実施することの効果、生活支援の必要性と市町村主体の事業を県とさわやかが連携してどう推進していくかについて、他県の事例を紹介しな

がらポイントを伝えた。

今回の打ち合わせを受け、同県には現状を認識してもらえた様子。今後個別支援は継続していきたいとの意向で、財団としても協力していく。

(鶴山、沼崎)

横浜市（神奈川県）

26日／神奈川県のアドバイザー派遣事業として、横浜市西区の1回目個別支援を実施した。当財団の鶴山、沼崎と、さわやかインストラクター島津禮子氏が同行。同区の地域包括ケア推進担当、第1層第2層SC、県職員らが参加し、今後の取り組みに向けて、同区の取り組みや課題を聞きながら情報交換を行った。

横浜駅やみなとみらい地区を含む都市部である同区では人口増加が続いており、新旧住民が混在、集合住宅が多いのが特徴。若い頃からのメタボや高齢者のフレイルが課題とのこと。

有償ボランティアと介護保険サービストとの連携や、その人の尊厳を支える

助け合いの重要性について財団から説明し、多様な資源があることを住民やケアマネジャー等に周知していくことも重要であることを共有した。また、

住民主体の活動を創出するための担い手については、勉強会等でやる気のある人を発掘し、熱が冷めないうちに手を打っていくこと、住民への呼びかけの手段として「いつもの人」だけでなく、協議体や住民の知恵、人脈を借りて広く呼びかけてはどうか、と提案した。コロナ禍における協議体の活動についても悩んでおり、財団の「NEXT」動画や神奈川サミットのポスターを紹介して、つながりを切らさない工夫が大事だと伝えた。

活発に活動しているSC同士のチームワークを生かし、多様な地区ごとの状況を共有しながら、住民主体の活動が創出されるよう今後も支援していきたい。

(鶴山、沼崎)

茅ヶ崎市（神奈川県）

8日／神奈川県のアドバイザー派遣事

業として、茅ヶ崎市に第2回個別支援を行った。依頼は、今年度1回目の第1層協議体会議メンバーの半分が新メンバーであることから、SCと協議体の役割など基本について伝えてほしいとのこと、助け合いの意義、SC・協議体の役割、3*ステップについて説明し、生活支援体制整備事業はサービ

スづくりではなく地域づくりであること、5年後・10年後の目指す地域像を住民も参加して話し合い、住民主体を進めていくことが大切と伝えた。質疑応答では、第1層協議体における第2層の情報収集の仕方等について質問があり、財団から他地域の事例を紹介した。また、行政からサロン等の検索システムの説明などもあり、共有した。

郡上市（岐阜県）

（鶴山、沼崎）

4日／郡上市の生活支援体制整備事業について、岐阜県のアドバイザー派遣に係るヒアリングを実施。関係者の連携体制の重要性などを確認することが

できた。住民主体の助け合いを創出できるような体制を目指し、県のバックアップの下、同市の取り組みを財団も支援していく。

八百津町（岐阜県）

（長瀬）

4日／19年度から生活支援体制整備事業の推進に係るアドバイザー派遣で当財団が協力している八百津町に、オンラインでヒアリングを実施した。コロナ禍の影響で当初の計画も変更を余儀なくされた。今後、関係者の戦略会議を行い、来年度を見据えた計画をまとめ、実践につなげていく。

稲沢市（愛知県）

（長瀬）

29日／愛知県のアドバイザー派遣事業として、稲沢市が第2層協議体の連絡会を開催。当財団がアドバイザーとして情報提供等で協力した。18年の協議体発足からこれまで活動を継続させている同市の協議体。今回は、各2層圏域の活動報告を行い、それぞれの動きを共有した。継続的な活動の中で見失いがちな構成員の役割などについて、

財団から説明と事例紹介に加え、簡易的なワークを含め情報を提供した。

報告では、協議体として試行錯誤の中、前向きに取り組む様子が見え、今後の展開に期待がかかる。

阿久比町（愛知県）

（長瀬）

8日／愛知県のアドバイザー派遣事業に係るヒアリングを、阿久比町の関係者と共に実施した。自治体としての推進体制について意見交換を行い、今後、具体的な計画をまとめる予定。

長与町（長崎県）

（長瀬）

20日／長崎県のアドバイザー派遣事業として、長与町主催の「地域デビュー『ボランティア養成講座』」の1回目（全2回講座）の講師依頼を受け、当財団が講義を行った。参加者は、地域で助け合い活動や社会参加に関心のある人たちなど約20名。大学生や、中学生と母親なども参加していた。

「今、助け合いを広げる時〜あなたがやってみたいことは何ですか〜」と題



して、新地域支援事業の意義に触れ、町ぐるみで助け合いを広げようと動いている同県波佐見町の例や、助け合いの事例として、地縁、居場所、有償ボランティア、居場所＋有償ボランティア等多様な事例を紹介し、助け合い活動の魅力や生きがいにつながる事、世代を超えたつながりが生まれることなどを伝えた。途中、助け合い体験ゲームを入れてアイスブレイクしながらも、自分の得意分野を生かせることや、地域の人の力を借りることで困りごとを解決できること、また、やってみることで参加できることなども共有した。若い人たちにもコメントしてもらいながら、和気あいあいとした雰囲気で行われた。

講義の後、SCが社協としての多様な取り組みを紹介し、参加を呼びかけた。気持ちの高まった人を次につなげてほしい。

波佐見町（長崎県）

（鶴山）

6日／助け合いの必要性の理解を多く

の住民に広げることが目的に「支え合いのまちづくり勉強会」が波佐見町で開催され、長崎県のアドバイザー派遣事業により当財団がオンラインで講師として協力した。

同町は、18年にフォーラムや勉強会から体制をつくり、自治会単位で有償ボランティアグループ4つと無償ボランティアグループ1つが立ち上がり、居場所も2つ立ち上がっている。その中から5つのグループが実践活動を紹介し、その後、参加住民が関心のあるグループに質疑応答・意見交換をする時間もあり、町内での助け合い情報交換会となった。

財団からは、あらためて「なぜ、支え合いのまちづくりが必要か」について講話。新地域支援事業の意義を伝え、次の展開として「助け合いを広げるには」として、①地域のニーズを掘り起こし共有すること、ニーズは変化すること ②共感を広げること、共感する機会を地域でつくり広げていこう、と

呼びかけた。事例として、有償ボランティア（山形県・ふれあい天童）、いつでも誰でも型居場所（静岡県・高南の居場所「あえるもん」、新潟県・実家の茶の間・紫竹）などを紹介し、子どもとつながることで共生へ向かう一つの方法も紹介した。共感を広げる良い勉強会となった。

（鶴山）

（本稿は、岡野貴代、高橋望、

鶴山芳子、長瀬純治、沼崎未来



ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2021年11月1日～11月30日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合があります。ご了承ください。

さわやかパートナー個人(40件)

(都道府県別50音順)

北海道	前田 恭平	山口 浩一郎
加藤 孟	千葉 豊	吉野 義道
岩手 県	伊藤 博行	鷺田 信枝
大和田 剛史	勝又 烈	渡邊 正之
宮城 県	佐野 敏子	神奈川 県
秋山 喜弘	橋本 邦義	川口 浩平
福島 県	星野 征朗	洲崎 一雄
根本 良一	山田 明美	中島 晰
茨城 県	東京 都	山中 一彦
古山 均	岡本 隆夫	新潟 県
野崎 照子	坂本 大輔	中川 亨
埼玉 県	竹下 知道	岐阜 県
相川 巖	弘津 英輔	山口 和也
大藤 玲子	三浦 和彦	大阪 府
佐藤 実以子	宮武 光吉	中村 益久
平居 和佐子	安原 法子	吉田 薫

広島 県	堀本 唯志	宮崎 県
角 優子	高知 県	草薙 良雄
山口 県	野口 喜久子	

さわやかパートナー法人(7件)

(50音順)

- 株式会社三省社印刷所
- 株式会社サンハート
- 株式会社島津製作所
- 新宿グリーンビル管理株式会社
- 関彰商事株式会社
- 株式会社セラピスト
- NPO法人寝屋川あいの会

一般ご寄付(11件)

(50音順)

- 加藤 昌宏(50万円)
- 加藤 由紀子(10万円)

梶 宏(5万円)

河田 瑠子(1万円)

坂口 郁子(10万円)

佐藤 須美子(1万円)

島津 禮子(1万円)

NPO法人たすけあい大田はせさんず

(5万円)

中村 八(1万円)

日本郵政グループ労働組合(3万円)

創立30周年全国交流フォーラム会場募金箱

(4万1700円)

地域助け合い基金ご寄付(2件)

(ご寄付日付順)

加藤 由紀子(10万円)

丹 美津子(10万円)

NEWS & にゅーす



能美市、

能美市ふるさと振興公社と

「包括連携協定」を締結

11月21日（日）に、石川県能美市と公益財団法人能美市ふるさと振興公社、当財団との3者による「包括連携協定」が締結されました。

この包括連携協定は、能美市、能美市ふるさと振興公社と当財団が包括的な連携の下、相互に協力し、全国での地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的としています。協定の内容は、地域における支え合い・助け合いの仕組みづくり推進に関すること、社会参加を通じた生きがいづくりの促進に関することに加え、能美市に2020年に設置された「のみ地域力強化支援ファンド基金・助成金」と当財団の「地域助け合い基金」の効果的な運用に関することについて、連携・協力するものです。この2つのファンド・基金は、住民が主体となって行う地域のあたたかい互助での支え合い・助け合い活動を支援することを目的に、それぞれ設置されているもので、このような基金についての連携協定は全国で初めてとなります。



包括連携協定締結式の様子（左から、当財団・堀田会長、清水肇子理事長、能美市の井出敏朗市長、能美市ふるさと振興公社の中嶋敏一理事長）

包括連携協定に基づく連携事項としては、能美市の特徴と地域力を生かした支え合い・助け合いの理念を具現化すること等を方針として、左記の具体的事項に連携し取り組んでいくこととしています。

◆多様な主体による多様な生活支援サービス提供の体制づくり

①協議体の創設・運営および生活支援コーディネーターの養成ならびに相互の連携

②町会・町内会、地元企業、関係団体、NPO法人、ボランティアなど多様な主体による生活支援活動の提供体制づくりと相互の連携化

③「のみ地域力強化支援ファンド基金・助成金」および「地域助け合い基金」の情報共有、課題の検討、運用の連携

④世代間交流の場（居場所）の普及

⑤支え合い・助け合い活動、協働に



フォーラムで講演する堀田会長

関する学習会・フォーラムの開催

⑥市民全体が高齢者等の生活支援を社会貢献として行う機運の醸成

⑦その他、地域共生社会の実現のために必要な活動

能美市では包括連携協定の締結式に続き、同日に「のみ地域力強化支援フ

ォード一周年記念イベント」として市民向けフォーラム『あたたかい助け合い・支え合いの互助活動について考えよう！く住みやすい地域づくりは人とのつながりで一緒に楽しく』を開催しました。フォーラムでは、当財団の堀田力会長による講演「まだ幸せになる道は残されている」と、同ファンドの助成を受けて互助活動に取り組んでいる6団体が登壇するパネルディスカッション「やって楽しければ人にすすめよう」が行われ、団体立ち上げの経緯や活動へのそれぞれの思いなどを伝えることで参加者の住民主体の地域づくりへの理解を深めました。

この協定締結をきっかけとして、住民主体の助け合い活動がより一層活性化し、地域のニーズに応えたさまざまな住民主体の活動が生まれてくること

が期待されます。
(高橋 望)

さわやか活動日記(抄)

〈2021年10月19日～11月30日〉



情報・調査事業

調査政策提言プロジェクト

「子どもの共感力を育てる検討委員会」 第5回検討委員会を開催

〔10月19日〕

子どもと高齢者のスポーツや遊びによる世代間交流促進事業「子どもの共感力を育てる検討委員会」の第5回検討委員会を開催した。本事業は、東京都健康長寿医療センター研究所に委託して進めているもので、特に乳幼児

が地域でシニアをはじめ多様な人との遊びにより交流する機会をつくることで、幼い頃からの共感力を育むことを目的とし、その普及啓発のリーフレットと提言書の作成に向けて議論を重ねてきた。今回は最終の委員会。リーフレットや提言案を

どう活用するかを共有しながら、各委員から活発な意見が出された。委員の皆さんの意見を反映しながら、ツールの作成を進める。また、来年度は東京サミットでは分科会で推進に向けて議論する予定。

(鶴山)



事務局

都立永福学園より

就業体験

〔11月9日・11月16日・18日〕

東京都立永福学園高等部から加瀬拓巳さん(1年)、岩代龍さん(1年)が、当財団でそれぞれ3日間就業体験を行った。

2人とも、初日に職

員全員の前で元気にあいさつし、作業に取り組んだ。作業は当財団の事務全般の補助的なものから始め、パソコン操作なども伴う作業にもチャレンジしてくれた。慣れない環境だったが、与えられた作業に一つ一つ丁寧に取り組み、時には積極的に質問するなどしてしっかりと仕上げてくれた。

就業体験の最後には、2人ともに、初日とは見違えるような自信に満ちたあいさつで体験学習を締めくくってくれた。短い期間ではあったが、昼休みには職員と打ち解けた会話もできて、職員にとってなった。(内田)

都立墨東 特別支援学校より

体験学習

〔11月29日・30日〕

東京都立墨東特別支援学校高等部の木野内琴美さん(2年)が、当財団で2日間体験学習を行った。最初に、当財団の概要や予定する学習内容の説明を受けた後、情報紙の記事内容の要約や職員の出張報告のクラウド上での掲示などの作業を行うことで、パソコンでの作業を通して、当財団が目指す「住民主体の地域共生社会」の考えに触れてくれた。2日目の午後には、前日の作業に加え、本誌11月号「いきがい・助け

合いサミット in 神奈川」全体シンポジウムの記事を読み、感想文を作成した。感想文では、「今回の実習を通して、助け合う重要さと、私の住んでいる地域にも助け合いのシステムを広げることはできるので、友人からまずは広めていきたい」と綴ってくれた。

事前に担当の先生から聞いたところでは、スクールバスで通学しているため普段は学校と自宅の往復で、外で

事務所 だより

●新しい年を迎えた。昨年は神奈川サミット、財団30周年交流フォーラムと大きな行事が続いた。そして、今年はサミット集大成として東京での開催がある。コロナ禍の状況を見極めつつも、全国にいきがい・助け合いを広める機会となるよう頑張りたい。皆さんのご参加、お待ちしております。

過ごす機会があまりないということだったが、休憩時間も含めて職員とは仲良く、時にはプライベートな話もするなど、人とのふれあいという点でも良い機会となったようだった。

なお、今回の木野内さんの体験学習は、2020年度東京都教育委員会から研修生として当財団で活躍してくれた柚木秀彦さんの紹介により実現したもので、

退職のお知らせ（11月30日付）

■新地域支援事業 目崎 康浩さん

目崎さんは、昨年7月に埼玉県朝霞市役所を退職後、当財団で北海道の新地域支援事業推進や神奈川サミットのポスター展準備などを中心に頑張っていました。

『さあ、言おう』バックナンバーのご紹介

◎お問い合わせは広報まで 電話：(03) 5470-7751 メール：pr@sawayakazaidan.or.jp



2021年12月号

- 巻頭言 「成功と失敗から何を学ぶか」 清水 肇子
- 報告 いきがい・助け合いサミット in 神奈川
地域共生社会を考える分科会
- 活動の現場から 瓜破北たすけあい活動の会（大阪府大阪市）
- 企業の社会貢献 サントリーホールディングス株式会社 ほか



2021年11月号

- 巻頭言 「そして、さらなる挑戦へ」 清水 肇子
- さわやか福祉財団の軌跡
<最終回> 感謝し、厚く御礼申し上げます 堀田 力
- 報告 いきがい・助け合いサミット in 神奈川
共生社会の実現に向けて、ステップ /
- 活動の現場から 総領さいたらの会（広島県庄原市） ほか

みんなの広場



苦勞を共にした仲間ですね

末筆ながら、大岡さん、森さん、小野島さん、藤本さん、蒲田さんにもよろしくお伝えください。

30周年交流フォーラムにお招きいただきありがとうございます。久しぶりに皆様にお目にかかり感激でした。老身不自由な身で、初めは欠席予定でしたが、大岡さんから熱心な説得で回心して出席し、本当によかったですと思っています。

堀田さん、清水さん、丹さん、和久井さん、川井さん、苦米地さんなどともお一人ずつお話ができて嬉しかったです。

30周年フォーラム
感激でした

津田 武さん

神奈川県



3本、どころか、3000本の矢です



「真っ直ぐに、30年」の寄稿が最終回を迎えた(本誌11月号)。各稿で貢献された方々を丁寧に紹介され、現在に至る道筋を明らかにしてくれました。

腕の立つ組織のスタッフと、外部の強力な助っ人の組み合わせで、普通では考えられない大きなパワーを生み出したのだろう。200万円の寄付でもパートナーを鼓舞している。

大きなパワーで30年

内田 友昭さん 75歳

神奈川県





『さあ、言おう』投稿募集

あなたの意見を社会へ生かそう

『さあ、言おう』は皆様の声を社会につなげる
問題提起型情報誌です。

ぜひ皆様の声をお寄せください

『さあ、言おう』では、取り上げたテーマに対する読者の皆様からのご意見・ご感想、あるいは普段気になっているテーマに基づいた体験談や提言などを随時募集しています。

常設テーマ

- 地域の助け合い活動について
- 助け合いの地域づくりについて
- いきがい、社会参加について
- 居場所や地縁組織、NPOの活動について
- 新地域支援事業について
- 生き方について など

投稿の方法

- 字数や回数制限はありませんが、掲載にあたっては誌面の都合上、編集要約する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 一般投稿は形式は問いません。本誌添付の投稿ハガキなどもご自由にご利用ください（原稿はお返しできません）。
- 投稿は、事情が許す限り本名でお願いします。
ただし、掲載時には匿名、あるいはペンネームの使用も可能ですので、その旨お書き添えください。
- 投稿時には、お名前ほかに、ご住所、連絡先お電話番号をご記入ください（内容により質問させていただく場合があります）。性別、年齢もよろしければお書き添え下さい。大変参考になります。

送付先

〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8
日本女子会館7階
公益財団法人さわやか福祉財団
『さあ、言おう』編集部宛
FAX (03) 5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp



私たちはふれあいあふれた地域づくりを支援しています

さわやか福祉財団の活動をぜひご支援ください。

『さあ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さあ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人
年会費

Aコース 10,000円

Bコース 3,000円

法人
年会費
(1口)

Aコース 100,000円

Bコース 20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の控除対象となります。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の控除対象となります(所得税の寄付控除額の上限は所得の40%-2000円)。

一般ご寄付を
いただく場合の
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856※

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

※手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますのでお申し出いただければご郵送します。

*いずれもお問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。(mail@sawayakazaidan.or.jp)

表紙絵

はり絵・池田げんえい



「寅のコロナ退治」

編集後記 ●新コーナーがスタートしました。「挑むノ 我らの地域づくり」と題して、SCや協議体の活躍、行政等の支援、そして現場の助け合いを取材し、ストーリーとしてお届けします(P4~)。●「活動の現場から」は、埼玉県川越市。サラリーマンの定年退職後の地域での活躍ぶりは参考になります(P11~)。●静岡県袋井市の「高南の居場所 あえるもん」を鶴山理事が訪ね、レポートしています(P18)。●成年後見制度、皆さんはどう考えますか? 「老いの暮らしを創る」P24~)。●本年もよろしくお祈りします。

助け合いを
広げよう!



堀田 力

公益財団法人
さわやか福祉財団会長

虎群れて

コロナを喰らふ 春の夢



しつこいコロナを今年は退散させたいという願いを、
初夢に託して詠みました。

しぶとい奴だから、平素はいがみ合っている虎（諸国）も、
連携して立ち向かわないと、やつつけられないでしょう。

人の命を守ることが第一。だから絆が大切です。

お楽しみ 1月号

通巻341号 2022年1月10日発行
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい
イラスト すずきひさこ
福島康子

レイアウト 菊池ゆかり

印刷所 日本印刷株式会社

発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
<https://www.sawayakazaidan.or.jp>
Printed in Japan

無断複写・無断転載はご遠慮ください©

つながろう、心で 広げよう、笑顔の助け合い!

「地域助け合い基金」で

あなたの気持ちを
助け合いの力に活かしませんか?



「寄付」と「活動」であたたかい地域づくりを進める基金です

地域助け合い基金は、誰もが安心して暮らせるように、地域で助け合うための基金です。

生活に困りごとを抱えている方々を助ける市民活動者・団体に活動資金を提供し、地域共生社会の実現のため、自由で、楽しくて、しっかりした地域の助け合い活動を築いていきます。



ご支援、ご寄付を
どうぞよろしくお願い申し上げます。

※詳細は、本文23ページをご参照ください。

財団ホームページ内
基金関連ページ



公益財団法人

さわやか福祉財団